

五 経 済 労 働 部

東京アンテナショップ運営事業費

53,649

香川県と共同で開設した「せとうち旬彩館」の維持管理等に要する経費

- 1 場 所 東京都港区新橋2丁目 新橋マリビル
 2 面 積 1階 53.43坪、2階 95.72坪 計149.15坪
 3 機 能 1階 物産販売・イベントスペース、2階 飲食、観光案内・交流スペース等

○ 高等技術専門校機器整備事業費

50,769

企業が求職者に求める技能の高度化や多能化に対応した訓練の確保・充実を図るため、県立高等技術専門校に必要な機器等を整備する。

- ・整備機器 新居浜校：旋盤、教材用車両、自動体外式除細動機(AED)
 今治校：整経機、旋盤、AED 松山校：AED
 宇和島校：高周波ルーター、AED

(国10/10)

◎ 松山高等技術専門校解体撤去工事費

11,350

松山高等技術専門校の松山市本町への移転に伴い、松山市西垣生町の跡地を原状回復して松山市へ返還するため、解体撤去を行う。

- ・解体撤去施設：鉄筋コンクリート2階建(本館)ほか2棟 597.46㎡

◎ 化学環境関連試験機器整備事業費

23,580

化学環境、機械金属関連業界における環境調和材料開発への支援を強化するため、産業技術研究所に、これらの性能評価や研究開発に必要な機器を整備する。

- ・整備機器 EPMA制御システム、密度計、ICP発光分光分析装置

(国10/10)

勤労者福祉資金貸付事業費

320,778

1 育児・介護支援資金、自己啓発支援資金、教育資金

| | | | | | |
|---|-------|-----------|---|-----|-------------|
| 県 | → | 四国労働金庫 | → | 勤労者 | |
| 〔 | 貸付額 | 295,000千円 | 〔 | 融資枠 | 590,000千円 |
| | 期 間 | 1年 | | 限度額 | 500~1,000千円 |
| | 利 率 | 無利息 | | 期 間 | 5~10年 |
| | ○協調倍率 | 2倍 | | 利 率 | 年1.0~1.33% |
| | 〕 | | | 〕 | |

2 離職者緊急生活資金

| | | | | | |
|---|------|----------|---|-----|----------|
| 県 | → | 四国労働金庫 | → | 離職者 | |
| 〔 | 貸付額 | 25,000千円 | 〔 | 融資枠 | 50,000千円 |
| | 期 間 | 1年 | | 限度額 | 1,000千円 |
| | 利 率 | 無利息 | | 期 間 | 5年 |
| | 利子補給 | 年1.03% | | 利 率 | 年0.3% |
| | 〕 | | | 〕 | |

○協調倍率 2倍

中小企業振興資金貸付金

29,250,000

融資制度
県

預託額 29,250,000千円
期間 1年以内
利率 無利子

金融機関

融資枠 57,350,000千円(新規分)
使 途 運転、設備
限度額 12,500～120,000千円
期 間 5か月～12年
利 率 年1.75～2.45(保証付)
保証料 年0.35～1.90%

中小企業者等

- 協調倍率 2.5～5.0倍
- 新規資金種別

- | | |
|---------------------|---------------------|
| (1)経営安定資金(一般) | (2)経営安定資金(季節) |
| (3)経営安定資金(小口) | (4)小口零細企業資金 |
| (5)チャレンジ企業支援資金 | (6)新事業創出支援資金 |
| (7)原油価格高騰等・経済変動対策資金 | (8)輸入競合品製造事業者特別支援資金 |
| (9)雇用促進支援資金 | (10)災害関連対策資金 |
- 制度改正 (1)経営安定資金(一般資金)及び季節資金、原油価格高騰等・経済変動対策資金(名称変更)の融資限度額を引き上げ
(2)チャレンジ企業支援資金の融資対象要件を追加

○ 中小企業振興資金貸付金(建設産業支援枠)

1,200,000

融資制度
県

預託額 1,200,000千円
期間 1年以内
利率 無利子

金融機関

融資枠 5,500,000千円(新規分)
使 途 運転、設備
限度額 20,000～50,000千円
期 間 1～7年
利 率 年1.75～2.05%(保証付)
保証料 年0.35～1.72%

建設産業事業者

- 協調倍率 2.5～5.0倍

- 新規資金種別 (1)経営安定資金(建設産業短期資金) (2)建設産業新分野進出等支援資金

経営革新等設備導入支援事業費

572

(財)えひめ産業振興財団が行う貸与事業(割賦、リース)制度を15～18年度に利用し、一定要件を満たした者へ同財団が行った優遇措置(利子相当額の補給)に対する補助

- 1 事業主体 (財)えひめ産業振興財団
- 2 補給率 0.30～0.55%
- 3 補助率 県10/10

○ 企業立地資金貸付基金積立金

5,828

基金運用益の積立

国際化推進啓発費

1,223

国際化の進展に対応し、県民の国際協力、国際理解の促進を図る。

- 1 本県の国際化の現状、県・市町の施策をホームページで紹介
- 2 国際交流・協力関係機関との連絡調整
- 3 本県出身の青年海外協力隊員をえひめ青年海外協力大使に委嘱(委嘱日～帰国日まで)
- 4 帰国青年海外協力隊員の本県定着促進
- 5 一時帰国者(日系人)に対する記念品贈呈

在県外国人支援事業費

2,406

在県外国人にとって暮らしやすい愛媛づくりを進めるため、相談及び情報提供体制を整備する。

- 1 外国人生活相談員の配置 1人(県国際交流センター)
- 2 外国人生活支援ネットワーク会議の運営(構成 25機関)

海外技術研修員受入事業費

5, 315

南米県人会が推薦する中堅技術者を受け入れ、専門技術の研修を行う。

- | | | | |
|--------|------------------|--------|------------------------|
| 1 受入人員 | 南米2人 | 4 研修内容 | |
| 2 受入期間 | 9か月(20年6月～21年3月) | | ・基礎研修(1.5か月) 日本語、日本事情等 |
| 3 資格 | 中堅指導者となる資質を有する者等 | | ・実務研修(7.5か月) 専門技術 |

県費留学生受入事業費

2, 831

本県出身海外移住者の子弟を県内大学等に留学生として受け入れる。

- | | |
|--------|------------------------------------|
| 1 受入人員 | 南米1人 |
| 2 受入期間 | 1年間(20年4月～21年3月) |
| 3 資格 | 大学を卒業した者、又は、大学卒業程度の学力を有すると認められる者 等 |

国際交流員招致事業費

11, 802

外国青年を県で受け入れ、地域レベルでの国際交流の推進を図る。

- | | |
|--------|--|
| 1 人員 | 2人(中国1人、韓国1人) |
| 2 招致期間 | 1年 |
| 3 配置先 | 国際交流課、県国際交流センター等 |
| 4 業務内容 | 松山～上海・ソウル便を活用した観光・経済交流の活発化への協力 国際交流事業の企画立案への協力、地域の民間国際交流団体に対する助言、協力 等 |

外国人学校国際交流促進事業補助金

600

- | | |
|--------|--|
| 1 事業主体 | 外国人学校を設置する学校法人 |
| 2 補助対象 | 外国人学校が行う県内小中学校・住民との交流事業 ・民族芸能等の披露等による交流会 ・スポーツ交流 等 |
| 3 補助率等 | 県1/2(補助限度額 600千円) |

◎ 愛媛県人ブラジル移住100周年記念事業費

4, 324

ブラジル移住100周年を記念して、ブラジル移住に対する県民の理解を深め、両国関係をさらに発展させる。

- | | |
|----------------------------|--|
| 1 「愛媛県人100年のあゆみ」記念誌作成事業 | 在伯愛媛県人会へ作成委託。A4判、300頁(日本語150頁、ポルトガル語150頁)、500部 |
| 2 「愛媛県人ブラジル移住100周年」パネル展示事業 | えひめ国際まつり(20年11月)において、ブラジル移住についてのパネル・写真を展示 |
| 3 「かまぼこ板の絵」出展事業 | 「かまぼこ板の絵」展覧会(20年7月～12月)に在伯愛媛県人会会員の作品を出展 |
| 4 「21世紀の地域リーダー交流」事業 | 将来本県とブラジルとの交流の架け橋となりうる地域リーダーをブラジルで開催される交流事業に派遣 (1～3 (財)自治体国際化協会10/10) |

◎ 多文化共生地域づくり推進事業費

2, 955

(財)愛媛県国際交流協会が実施する、在県外国人との共生や異文化理解促進の取組みを支援する。

- | | |
|---------------------------|---|
| 1 在県外国人との共生(日本語教育環境の整備促進) | 日本語の学習機会の提供や教育ボランティアが開催する教室に助成 |
| 2 異文化理解のための機会提供 | 在県外国人が取り組む国際交流・協力事業等の活動を支援するほか、「えひめ国際まつり」を開催 (財)自治体国際化協会10/10) |

◎ 旅券事務市町権限移譲事務費

20, 024

旅券事務の市町への権限移譲を行うため、市町の旅券窓口開設に要する機器設置費や人件費の交付などを行う。

- | | |
|--------|-----------------------|
| 1 移譲事務 | 旅券申請受理及び旅券交付関係窓口事務 |
| 2 移譲時期 | 平成20年10月 |
| 3 移譲市町 | 東・南予地区市町及び久万高原町(15市町) |

松山空港利用促進事業費(国際線利用促進関係) 5,353

松山空港の国際線(上海便・ソウル便)の利用促進を図るため、官民一体となった取組みを展開する。

- 1 事業主体 松山空港利用促進協議会(県、松山市、県内主要企業等で構成)
- 2 事業内容 中国・韓国モニターツアーの実施
県内・県外団体客の利用促進事業
国際線PR広報活動

ファミリー・サポート・センター設置促進事業費 2,474

育児や介護に係る負担を軽減するために相互援助活動を行うファミリー・サポート・センターの設置を促進・支援する。

- 1 事業主体 西条市、伊予市、四国中央市、東温市
- 2 助成対象事業 センター事務局の運営、会員に対する講習会等の開催、広報誌の発行等
- 3 補助期間 設置年度を含め3年間
- 4 補助率 県1/4(補助限度額 1,000千円)

労働者福祉活動育成事業費 1,350

- 1 事業主体 (社)県労働者福祉協議会

2 事業内容

- (1)勤労者社会貢献活動育成事業(県1/3)
各地区労働者福祉協議会が行うボランティア活動等の支援
- (2)勤労者生活環境調査事業(県1/2)
労働環境等に関するデータの収集・分析・公表による勤労者の職業生活及び家庭生活の設計支援

えひめ子育て応援企業育成事業費 2,495

1 子育て応援企業顕彰事業

(1)えひめ子育て応援企業の認証とPR

- ・認証対象 :次世代法に基づく行動計画を策定し、労働局に届け出た中小企業のうち、希望する企業
- ・PR方法 :県ホームページ等で紹介 認証企業は、県の定めた認証マークを使用可能

(2)子育て応援リーダー企業コンテストの開催

県内企業からの公募又は商工関係団体からの推薦を元に、「子育て応援リーダー企業」を審査・決定のうえ表彰

2 家庭にやさしい企業支援事業

(1)育児・介護短時間勤務制度等導入助成

仕事と家庭の両立支援のために、法の基準を超える雇用管理制度等を導入し、利用者があった場合に助成(1企業200千円、えひめ子育て応援企業は300千円)

(2)男性の育児休業取得促進助成

次世代育成支援対策推進法に基づき行動計画を策定した企業で、男性従業員から最初の育児休業取得者(1週間以上)が生じた場合に助成(1企業100千円、えひめ子育て応援企業は150千円)

3 ワーク・ライフ・バランス推進啓発事業

「仕事と生活の調和を考えるシンポジウム」の開催、県ホームページ等における啓発

ものづくり人材育成支援事業費 639

ものづくり気運の醸成や人材の育成等に取り組み、「ものづくり産業」の復権を図る。

1 愛媛マイスター認定事業

(1)愛媛マイスター選考委員会の設置(委員6人、年1回)

(2)愛媛マイスターの認定(技能検定最上級程度の技能・技術者、年5人程度)

2 技能コンクール等支援事業

業界団体等が実施する技能競技大会の成績優秀者に知事賞を交付

技能継承支援事業費 3,065

2007年問題に対応して、円滑な世代交代を推進し、県内産業の持続的発展を図るため、ものづくり企業等の技能継承を支援する。

1 熟練技能者人材バンクの運営(県職業能力開発協会に委託)

推薦に基づき、退職した熟練技能者を登録し、企業等へ派遣

2 職業高校在校生の技能検定受検奨励(県職業能力開発協会に委託)

工業系・農業系高校(21校)に熟練技能者を派遣し、実演指導、意見交換等を実施

3 若年技能者の技能五輪参加の支援(県職業能力開発協会に補助)

県予選10人(1人10千円)、全国大会20人(1人40千円)

今治地域造船業人材育成支援事業費

5, 255

- 造船業の人材育成、技能継承のための職業訓練を行う今治地域造船技術センターの運営費助成
- 1 対象者 会員の造船事業者従業員のうち造船関係業務未経験者及び初級者並びに中級者
 - 2 訓練課程
 - ・基礎科(380時間) 定員50人
 - ・溶接科(56時間) 定員25人
 - ・組立科(56時間) 定員25人
 - ・中級溶接科(40時間) 定員18人
 - 3 訓練内容 今治造船、新来島どつく内での認定職業訓練
(国1/2、県1/2)

◎ **建設業実践型人材養成システム導入促進事業費**

9, 368

- 地域の建設業界が一体となって、実践的な能力を持つ人材の養成に取り組むことができるように、「実践型人材養成システム」(実習併用職業訓練)の導入を促進する。
- 1 実践型人材養成システム普及・定着アドバイザーの設置(国10/10)
アドバイザーによる制度周知のための説明会、訓練生に対する相談援助等
 - 2 認定職業訓練助成(国1/2、県1/2)
実践型人材養成システムの教育部門を担う県内建設業関係の認定職業訓練施設(3校)の運営費補助

離職者等職業能力開発事業費

58, 836

離職者等を対象に、就職に結びつく専門的な知識、技能を修得させる訓練を民間教育訓練機関等へ委託して実施する。

1 離職者訓練

(1)知識習得訓練

| 区 分 | 定員 |
|----------------------|-----|
| OAビジネス初級コース(2か月) | 10人 |
| OAビジネスレベルアップコース(3か月) | 49人 |
| OA事務・経理コース(4か月) | 22人 |
| ファイナンシャルビジネスコース(3か月) | 10人 |
| 計 | 91人 |

(2)求人セット型訓練

事業主等委託訓練コース(3か月標準) 松山校・宇和島校計30人

(3)NPO法人委託訓練

NPO法人の起業・運営に係る知識習得訓練コース(3か月標準) 松山校10人

2 若年者訓練(委託訓練活用型デュアルシステム訓練)

| 区 分 | 定員 |
|-------------------|-----|
| ITパスポート実践コース(5か月) | 10人 |
| プログラミング実践コース(5か月) | 10人 |
| WEBビジネス実践コース(5か月) | 20人 |
| CAD設計実践コース(5か月) | 10人 |
| 医療事務実践コース(4か月) | 10人 |
| 宅建主任者実践コース(4か月) | 10人 |
| 電気工事士実践コース(6か月) | 10人 |
| 計 | 80人 |

3 母子家庭の母等訓練

OA・事務関係訓練コース(2か月) 松山校40人
(国10/10)

能力再開発訓練促進費

9. 816

訓練生の経済的負担を軽減し、公共職業訓練を受講することが容易になるよう、一定の要件を満たす母子家庭の母、障害者等に対し訓練手当を支給する。
(国1/2、県1/2)

職場適応訓練費

2, 587

就職が困難な者に対して、事業所の業務に係る作業について訓練を行い、就職を容易にさせる。

| 区 分 | 計画人員(延べ) | 事業所謝金 | 訓練手当 | 補助率 |
|-------|----------|-------|---------|-----------|
| 一般失業者 | 16人 | 400千円 | 2,141千円 | 国1/2、県1/2 |

障害者就労促進事業費

139,761

- 1 施設内訓練事業(特別委託訓練事業を含む)(国10/10・1/2、県0・1/2)
 - (1)一般校を活用した障害者能力開発事業
 - ・対象者・定員 知的障害者(定員20人)
 - ・実施場所 松山高等技術専門校
 - ・訓練内容・期間 販売実務に関する訓練(商品管理、パソコン操作等)、1年
 - (2)精神障害者特別委託訓練事業
 - ・対象者・定員 精神障害者(定員10人)
 - ・実施場所 ジョブサポートえひめ
 - ・訓練内容・期間 食品加工・厨房サービスに関する訓練又は販売実務に関する訓練、2年
 - (3)発達障害者職業能力開発モデル事業
 - ・対象者・定員 発達障害者(定員10人)
 - ・実施場所 松山高等技術専門校
 - ・訓練内容・期間 OA実務に関する訓練、9か月
- 2 障害者の態様に応じた委託訓練事業(国10/10)
 - ・対象者 身体障害者等で、公共職業安定所長の受講指示・推薦を受けた者
 - ・実施方法 NPO法人等へ委託
 - ・訓練課程 知識・技能習得科 3か月(定員60人)
実践能力習得科 標準3か月(定員60人)
在宅就業支援科 4か月(定員10人)
- 3 障害者就労支援のための求人開拓員の配置 3人(東・中・南予各1人)(国1/2、県1/2)
- 4 障害者職業訓練プランナーの配置 1人(松山高等技術専門校)(国10/10)

建設業離職者雇用転換等支援事業費

3,992

雇用環境の悪化に伴う建設業離職者の雇用安定対策として、県立農業大学校及び県林業研究センター等で職業訓練を行う。

- 1 対象者 建設業からの離職者
- 2 訓練科目 農業科(定員10人)、林業科(定員5人)
- 3 訓練期間 農業科 4か月、林業科 5か月
(国1/2、県1/2)

(社)愛媛県シルバー人材センター連合会運営費

8,000

- 1 交付先 (社)県シルバー人材センター連合会
- 2 補助対象 就業開拓推進事業、シルバー人材センター等設置促進事業、安全就業対策推進事業等
- 3 補助率 県1/2(国1/2)

○ 愛媛若者サポート事業費

9,025

ニートの長期化の防止や就業支援を行うとともに、県民に対してニート支援への意識づくりのための啓発を行う。

- 1 愛媛若者サポート会議の開催(年1回)
 - ・委員 18人(事業主団体関係者、有識者、教育関係者等)
- 2 えひめ若者サポートステーション運営支援事業
 - ・コーディネーター、臨床心理士の配置等に対して助成
- 3 ニート支援啓発事業
 - ・リーフレットの作成
 - ・フォーラムの開催(時期:20年10月、場所:松山市)

地域雇用創造促進支援事業費 3, 080

創業や異業種進出を目指す中小企業が行う人材の確保・育成活動への支援措置などの雇用助成制度を周知するとともに、国の地域雇用創造支援事業等に取り組もうとする市町等を支援し、雇用情勢の改善を図る。

- 1 中小企業労働力確保対策
創業・異業種進出人材確保助成制度周知のためのリーフレット作成配布
- 2 企業の雇用維持支援対策
雇用要請文・雇用助成金制度周知用リーフレットの作成配布
- 3 地域雇用創造の支援
市町等に対する指導・助言、国等関係機関との連絡・調整
- 4 企業への人権啓発
事業主啓発用リーフレットの作成配布
- 5 建設雇用改善推進大会の開催(20年11月)

若年人材育成推進事業費 45, 222

若年者の厳しい雇用情勢を改善するため、ジョブカフェ愛workを設置するとともに、その運営を「えひめ若年人材育成推進機構」に委託し、若年者の雇用対策、人材育成を総合的に実施する。

- 1 設置場所 松山市湊町3丁目 松山銀天街GET! 4階
- 2 運営体制 25人(センター長、キャリアプランナー、キャリアコンサルタント等)
- 3 事業内容 中核スタッフの配置、センターの維持管理
若年者・Uターン希望者の県内就職促進、若者向けサービスの充実 等

訓練事業費 46, 476

離転職者・新規学卒者等に、就業に必要な技能・知識を付与することにより、雇用の促進及び安定が図られるよう県内4か所(新居浜、今治、松山、宇和島)の高等技術専門校において職業訓練を実施する。

- 1 普通課程(1~2年) 8科 定員165人(情報システム科は企業内実習訓練を実施)
- 2 短期課程(2か月~1年) 2科 定員45人
- 3 在職者(12~1,157時間) 7科 定員1,080人
(国10/10・1/2、県0・1/2)

○ **南予地域人材育成事業費** 19, 734

南予地域の離職者等の早期就職を促進するため、宇和島高等技術専門校で訪問介護員の養成研修と縫製工の養成訓練を実施する。

- 1 介護ヘルパー科(訪問介護員養成研修2級相当)
・定員・期間 : 20人・2か月間(年間3回実施、総定員60人)
- 2 ソーイングオペレーション科
・定員・期間 : 10人・9か月間
(国1/2、県1/2)

国際商談会開催事業費 1, 174

- 1 海外バイヤー商談会(アイテムえひめ)
上海・香港・台湾・韓国等の大手デパート、商社等(8社)のバイヤーを招へい
(商談目標:バイヤー1人あたり10社程度)
- 2 輸出有望商品商談会(東京・ジェトロ本部)
首都圏の商社、バイヤー等との商談
(参加企業:10社程度、商談目標:参加企業1社あたり5件程度)

愛媛経済国際化推進事業費 1, 397

- 1 経済交流ミッションの受入
(1)受入対象 海外からの対日ミッション、海外政府の要人等
(2)支援内容 航空運賃、宿泊費等
- 2 在日海外公館、貿易促進機関等との連絡調整

松山港定期貨物航路振興事業費 1, 130

松山港の振興に取り組む松山港利用促進協議会への支援を行う。

松山港利用促進協議会

- 1 目的 松山港の国際定期貨物航路の維持拡大と港湾振興を官民一体で推進する。
- 2 事業内容 国内ポートセールス(東京、京阪、四国)、海外ポートセールス(中国、韓国、台湾)
ポートセミナー(東京)、松山港のPR
- 3 構成 県、松山市、商工・農業団体、物流・製造業者等

グローバルチャレンジ支援事業費

2, 110

- 1 海外ビジネス訪問相談事業
 - (1)対象者 人材や情報、経験不足から海外取引を躊躇している県内企業
 - (2)事業内容 専門家による訪問相談
- 2 海外取引先開拓支援事業
 - (1)対象者 貿易取引、対外・内投資等、海外との商談ニーズを有する県内企業
 - (2)事業内容 現地関心企業の発掘、個別商談のアレンジ等
 - (3)実施方法 日本貿易振興機構愛媛貿易情報センター(ジェトロ愛媛)へ委託
- 3 海外見本市出展補助事業
 - (1)対象者 海外への新規販路開拓を図ろうとする県内中小企業・団体
 - (2)事業内容 海外で開催される国際見本市への出展支援
 - (3)補助率等 県1/2(補助限度額400千円)

愛媛貿易情報センター運営費

9, 220

- 1 場 所 アイテムえひめ内
- 2 職 員 2人(所長、所員1人)
- 3 事業内容 海外経済情報提供、経済貿易セミナー、海外ビジネス訪問相談
えひめ輸出有望商品商談会等

ジェトロ・愛媛産業国際化センター運営費

9, 618

- 1 設置主体 日本貿易振興機構(ジェトロ)
- 2 構成機関 ジェトロ愛媛(2人:アドバイザー、アシスタント)、県(2人)、
(社)愛媛県産業貿易振興協会、愛媛エフ・エー・ゼット株
- 3 事業内容 貿易・投資相談、海外ビジネス情報提供、海外取引に係る人材育成支援等

経済諮問会議開催事業費

359

経済界・産業界の現状や今後の動向を的確に把握するため、企業関係者から意見を聞き、産業振興施策に反映させる。

- 1 メンバー 企業関係者 1開催当たり10人(県内の主要企業経営者、県外本社企業の出先長など)
県 側 8人程度(知事ほか)
- 2 テーマ 企業活動の現状、経営状況や景況感、業界の動向、今後の経営戦略等
- 3 実施回数 3回(東予・中予・南予で各1回開催)

愛媛プロダクツ県外市場チャレンジ事業費

3, 674

県の支援等により県内企業が開発した新製品等について、大都市圏に豊富な取引先を有する都市銀行、商社等と提携・協力し、県外の販売見込先を開拓することにより、県外市場への販路拡大を図る。

- 1 事業の主な流れ
 - (1)県と都市銀行、地方銀行、商社等が協定書を締結
 - (2)支援を希望する県内企業の募集、都市銀行等による支援製品の選定・申し出
 - (3)県等による支援製品及び支援機関の決定
 - (4)支援希望企業と支援機関とのマッチング会議の開催
 - (5)支援機関が企業に対し、県外の販売見込先を開拓・紹介
- 2 県負担
支援機関に対する委託料、来県旅費
(販売先決定時における支援機関に対する成功報酬は、企業負担)

高性能・高機能素材活用産業クラスター形成事業費

1, 500

世界トップレベルの高性能・高機能繊維メーカーが立地している本県の強みを最大限に活用し、新製品開発を行う企業の集積化を目指すとともに、県内の企業同士あるいは大学や公設試験研究機関と企業との連携による新製品開発や事業化を促進する「ビジネスマッチング」を開催する。

- 1 高性能・高機能繊維活用産業クラスター形成事業
 - (1)大手企業別の「高性能・高機能繊維説明会」の開催
 - (2)企業別、テーマ別の「新製品開発研究会」の設置・運営
 - (3)公設試験研究機関等による新製品開発や事業化の支援
- 2 製品・技術等交流会「ビジネスマッチング」開催事業
 - (1)時 期 20年10月下旬
 - (2)場 所 テクノプラザ愛媛「テクノホール」
 - (3)参加者 シーズ提供企業等:20社(機関)程度 ニーズ企業:150社程度

南予フード産地育成・強化事業費

4, 981

南予におけるフード産業の競争力強化を図るため、成長が期待される食品加工業者に対する重点支援を行うとともに、食品加工業者等のグループが行う外食産業への販売チャンネル開拓を支援する。

1 南予フード産地ニッチトップ企業等重点育成支援事業

- (1)対象企業 ・食品のニッチ市場分野で全国シェアの獲得が期待されるビジネスプランを持つ企業
・高級ブランド商品の開発など他企業のモデルとなるビジネスプランを持つ企業 等
- (2)支援チーム ・県、大学、産業支援機関等により重点支援企業ごとに「個別支援チーム」を編成
- (3)支援内容 ・技術者・専門家の派遣、大学等の研究者の紹介・派遣
・技術開発支援、大学等への研究開発支援委託
・試作品開発、商品化準備等に向けた事業提携先開拓の協力 等

2 外食産業への販売チャンネル開拓支援事業

- (1)対象 南予地域の食品製造業者や農業生産法人等による連携体・グループ等(2件/年)
- (2)内容 販路開拓のための事業に対する補助(県1/2)及びアドバイザーの派遣
 - ① 県と(株)ぐるなびが首都圏の中規模高級飲食チェーン等への販売チャンネル開拓に向けた協力体制を構築
 - ② 支援対象者の募集・選定
 - ③ 支援対象者がサンプル供給やメニュー提案など飲食チェーン等へのプロモーション業務を(株)ぐるなびに委託
 - ④ (株)ぐるなびがマーケティングリサーチを実施し、結果を支援対象者にフィードバック
 - ⑤ 支援対象者は、提案内容のブラッシュアップ等を図り、直接取引に結びつける。

◎ 南予地域農商工連携促進事業費

1, 437

南予地域の産業・経済の活性化を図るため、南予地域の農林水産業者及び食品加工業者と、県内外の商工業者との連携(農商工連携)を促進し、新たな事業の創出や事業拡大を支援する。

1 現場訪問型「農商工連携交流会」の開催

- (1)時期 20年9月上旬
- (2)場所 地域の農林水産物、加工食品等を取りまとめ、地域全体のブランド化に力を入れる市町
- (3)参加者 現地アドバイスが可能な県外の専門家、東・中予の商工関係者、南予地域の農林水産業者及び食品加工業者、金融機関や商工会議所・商工会の経営指導員等(約40名)
- (4)内容 現場見学、業者が抱える課題についての意見交換

2 「農商工連携ビジネス商談会」の開催

- (1)時期 20年11月中旬
- (2)場所 県歴史文化博物館
- (3)参加者 課題を抱える南予地域の農林水産業者及び食品加工業者、課題に関連するビジネスニーズを持っている県内外の商工関係者、産業支援機関や金融機関(約100名)
- (4)内容 参加者相互の課題・ビジネスニーズのマッチング・商談のアレンジ、希望する事業者によるブース展示及びプレゼンテーションの実施、各種支援・融資制度のPR

◎ 松山港新規貨物航路誘致・利用促進事業費

1, 000

松山港を四国及び瀬戸内経済圏の貿易拠点として発展させるため、荷主企業に対するインセンティブ制度を創設することにより、新規国際定期貨物航路の開設と貨物量の増大を図る。

1 実施主体 松山港利用促進協議会

2 インセンティブ制度の内容

- (1)対象航路 松山港において新たに開設された国際定期貨物航路で、既存航路にない海外寄航港を有するもの
- (2)対象事業者 当該航路を利用して、年間20TEU以上のコンテナの輸出入を行う荷主企業
- (3)補助額 20TEUを超える部分について、1TEUごとに3,000円
- (4)限度額 1企業あたり300千円(100TEU)
- (5)補助期間 対象航路開設から1年以内

3 補助率 県1/2

創業・経営基盤強化総合支援事業費 25,450

県内企業の自律的発展と雇用拡大のため、創業・経営基盤強化支援体制を構築し、新事業の創出を促進する。

- 1 事業主体 (財)えひめ産業振興財団
- 2 事業内容
 - (1)支援体制整備事業(プロジェクトマネージャーの設置、事業可能性評価委員会の運営、窓口相談等)
 - (2)新事業支援体制連携強化事業(支援機関連絡会議の開催)
 - (3)地域資源発掘交流連携事業(異業種間・産学官の連携促進)
 - (4)地域有望分野・案件企画調査事業(事業可能性基礎調査、販路開拓マーケティング調査等)
 - (5)起業家育成施設支援強化事業(専任のインキュベーターマネージャーを配置)

高度IT人材創出・育成事業費 1,164

- 1 事業主体 (財)えひめ産業振興財団
- 2 研修内容

| 技術分野 | 研修講座名 | 日数 | 定員 |
|----------|-------------------------|----|-----|
| ネットワーク | ネットワークセキュリティ講座 | 2日 | 15人 |
| ソフトウェア開発 | プロジェクトマネジメント講座 | 1日 | 15人 |
| | 現場で使えるSEの技術講座 | 2日 | 15人 |
| 総合 | ソリューションSEのための説得・提案力養成講座 | 2日 | 15人 |
| | システムエンジニアレベルアップ講座 | 1日 | 15人 |
| 3分野 | 5講座 | 8日 | 75人 |

- 3 補助率 県1/2 (受講者1/2)

産業情報センター情報化支援事業費 3,625

- 1 事業主体 (財)えひめ産業振興財団
- 2 事業内容

経営動向分析調査、インターネットによる経営動向分析情報の提供等

情報通信関連創業者支援事業費 2,433

産業情報センターのインキュベートルームに入居している情報通信関連創業者への支援をワンストップで行う。

- 1 事業主体 (財)えひめ産業振興財団
- 2 事業内容
 - (1)(財)えひめ産業振興財団産業情報センターによる支援コーディネート
 - (2)NPO法人ITC愛媛による支援(ITコーディネーターによる相談支援、研修会の開催等)
 - (3)産業技術研究所技術開発部による技術的支援

バイオ産業創出支援事業費 8,686

愛媛大学における無細胞生命科学工学の研究成果を県内の産業に結び付け、地域経済を活性化するための取組みを推進する。

- 1 県バイオ産業創出支援会議(年1回)
 - (1)構成 知事、愛媛大学関係者、産業界代表 7人
 - (2)任務 各種創出支援策の企画・調整など重要事項の審議
- 2 研究開発プロジェクトチーム

無細胞タンパク質合成技術を活用した県農林水産研究所及び愛媛大学等との共同研究

 - (1)農作物等ウイルス診断法による検査キットの開発
 - (2)牛の受精卵着床率向上手法の開発
- 3 支援・創出プロジェクトチーム
 - (1)バイオ関連企業の誘致等に向けた企業訪問等の実施
 - (2)「プロテイン・アイランド・松山 国際シンポジウム2008」の開催

産業財産権流通・活用支援事業費 1,856

- 1 事業主体 (社)発明協会愛媛県支部
- 2 事業内容
 - (1)特許流通支援巡回相談の実施
 - (2)特許電子図書館情報の提供、指導・相談、先行技術調査等特許情報の活用支援
- 3 実施体制 特許流通支援アドバイザー、特許情報活用支援アドバイザー各1人

- **チャレンジ企業総合支援事業費** 99,425
 技術研究への導入段階から新事業の展開に至るまで、新事業の発展段階に応じた支援の選択を可能とする総合補助制度による助成のほか、支援機関が継続的に経営支援を行い、県内産業の牽引役となる成長企業を創出する。
- 1 チャレンジ企業総合支援事業費補助金
 (1)対象者 個人、中小企業者、中小企業者等のグループ
 (2)補助対象事業
 ・著しく新規性のある創造的知識を活かして行うリスクの高い新技術の研究や、独創的で市場性の高い技術シーズの実用化に向けた製品開発及び新製品・新サービスの新事業展開等
 (3)支援メニュー別の補助率・補助期間・補助限度額
 ・技術可能性調査支援(補助率:2/3、補助期間:1年、補助限度額:600千円)
 ・技術開発支援(アクティブ事業支援)
 技術研究枠(補助率:10/10・2/3、補助期間:最大2年、補助限度額:1年当たり20,000千円)
 製品開発枠(補助率:2/3、補助期間:1年、補助限度額:20,000千円)
 ・新事業展開支援(補助率:1/2、補助期間:1年、補助限度額:15,000千円)
- 2 チャレンジ企業経営支援事業
 (1)対象者 上記補助金による支援を受ける者のうち創業企業等
 (2)事業内容 経営戦略の見直しや資金調達、販路開拓、協力事業者の紹介等の支援
 (3)支援機関 (財)えひめ産業振興財団、(財)東予産業創造センター
 (株)西条産業情報支援センター、(財)今治地域地場産業振興センター
- **デザイン活用売れるものづくり支援事業費** 5,855
 自社ブランドとして商品化しようとする製品又は既に商品化された製品について、デザイナー、コピーライター等と協働して売れるものづくりのためのトータル的なデザイン戦略に取り組もうとする中小企業者に対して、商品開発から販路拡大までの支援を行う。
- 1 補助対象者 県内中小企業者
 2 補助対象事業 デザイナー等と協働して取り組む、デザインを最大限に活用した新商品開発及び既存商品の改良、その商品の販売促進等
 3 補助率等 一般枠:県1/2(補助限度額2,000千円)
 従業員20人以下の小規模事業者枠:県1/2(補助限度額1,200千円)
- **中心市街地活性化基金事業費** 2,650
 中心市街地活性化協議会を構成する商工会議所等が実施する中心市街地の活性化事業を支援する。
- 1 基金 中心市街地活性化基金6億円((財)えひめ産業振興財団内)
 2 事業費 5,300千円(基金運用益2,650千円、県補助金2,650千円)
 3 事業内容 財団が、協議会を構成する商工会議所等の行う事業に助成
 ・地域住民、商業関係者等のコンセンサス形成事業
 ・広域ソフト事業
 ・事業設計、調査、システム開発事業
- 下請企業振興事業費** 22,910
 下請企業振興事業費補助金
 1 交付先 (財)えひめ産業振興財団
 2 事業内容 ・支援体制整備事業(下請取引あっせん等)
 ・人材育成・情報提供等事業(発注情報収集・提供、広域商談会の開催等)
- 中小企業団体中央会補助金** 129,340
 1 補助対象 県中小企業団体中央会
 2 事業内容 組合等指導事業、地域産業実態調査事業、組合等情報提供事業 等
 3 負担区分 人件費等 県10/10、事業費 県10/10または県2/3
- 小規模事業指導費補助金** 1,631,484
 1 補助対象 商工会(23)、商工会議所(9)、県商工会連合会
 2 事業内容 経営指導、小規模事業者等人材育成推進事業 等
 3 負担区分 人件費等 県10/10、事業費 県10/10または県2/3

商店街パワーアップ支援事業費

4, 300

商店街及び中心市街地の活性化を図るため、商店街等が取り組む先進的なソフト事業を支援する。

- 1 補助対象者 市町
- 2 事業実施主体 商店街振興組合、事業協同組合、NPOなど
- 3 補助対象事業 ・県内商店街のモデルとなる先進的で効果の見込める商店街活性化事業
・国の補助事業の対象とならない事業
・市町のまちづくり計画に則った事業
- 4 補助率等 県1/3(ただし、市町負担と同額まで)(補助限度額2,000千円)

宇和島真珠ブランド化推進事業費

8, 697

宇和島真珠のブランド化と、真珠を核とした宇和島地域全体のブランド化を図るため、真珠オリジナルブランドの構築やデザインコンテストの実施、地域のデザイン力・技術力向上に向けた人材育成等を支援する。

- 1 宇和島真珠ブランド化推進事業
 - (1)補助対象者 宇和島市
 - (2)補助対象事業 ・オリジナルブランドの創設及び広報にかかる事業
・ブランド継承に必要なデザイン力向上等にかかる人材育成事業
・デザインコンテスト実施等を通じ地域への波及効果が見込まれる事業
 - (3)補助率等 県1/2(補助限度額8,000千円)
- 2 宇和島真珠ブランド化推進費
全日空やデザイナー等との協議・調整

◎ 商工会等提案型活動支援事業費

3, 216

商工会等の経営指導員等が中心となって企画・立案して、地域の中小企業者等とともに実施する提案型の中小企業振興及び地域経済活性化の取組みを支援する。

- 1 補助対象者 商工会、県商工会連合会、商工会議所、県中小企業団体中央会(複数団体の連携可)
- 2 補助対象事業 ・新分野への進出
・新たな連携の推進
・各種競争的資金獲得を目指した取組み
・新たな企業スタイルの提案 等
- 3 補助率等 県1/2(補助限度額1,000千円)

えひめ食品販路拡大推進事業費

5, 460

本県の特徴ある加工食品や生鮮食品等の全国へ向けた販路開拓を支援するため、大都市圏高級スーパーマーケットや百貨店のバイヤーを対象とした商談会を開催するほか、出展商品のブラッシュアップを支援する。

- 1 事業内容
 - (1)商談会等開催事業
大都市圏高級スーパーマーケットや百貨店等のバイヤーを対象とした商談会等開催
・首都圏・近畿圏商談会(東京・大阪で各1回)
・県内商談会(1回)
・産地説明会(1回)
・商品評価会(2箇所×2回)
 - (2)出展商品ブラッシュアップ支援事業
コーディネーターを派遣し、個々の商品についてアドバイス等を行い商品のブラッシュアップを支援
- 2 委託先 県中小企業団体中央会

◎ えひめの売れる食品づくり支援事業費

3, 483

えひめッセ商談会に関わっているコーディネーターと県内食品関連企業、生産者等がタイアップした、売れる食品づくりを支援し、県内食品関連企業の自社ブランドにつながるヒット商品を開発する。

- 1 支援対象 愛媛の一次産品等を活用した新商品開発
- 2 事業内容 ・ヒット商品開発体制の整備
・商品開発プログラムの策定支援
・商品開発等の支援
- 3 委託先 県中小企業団体中央会

中小企業融資円滑化推進費

42, 231

県信用保証協会が県制度融資に係る保証承諾を行う際の保証料減収分を補い、中小企業融資の円滑化を図るとともに、保証協会の財務基盤を安定化するため、補助金を支出する。

・保証料補助金

一般保証料率と県制度融資に係る保証料率の差額分の1/2を補填

企業誘致推進費

1, 540

雇用の拡大と地域経済の活性化に資するため、企業誘致活動を積極的に展開する。

- 1 企業訪問・工業用地現地案内等の実施
- 2 企業誘致連絡会議の開催(東予、中予、南予で各1回)
- 3 企業データの収集等
- 4 南予地域誘致活動強化事業の実施

地域基幹産業基盤強化特別支援事業費

100, 000

四国中央市が、工業用水料金の低減を通じ地域の基幹産業の基盤強化を図ることを目的として水道局に助成する事業に対し支援する。

- 1 補助対象事業
四国中央市が、工業用水料金の低減を通じた、紙・パルプ関連産業の維持・振興のために支出する経費
- 2 補助要件等
(1)工業用水料金が経済産業省の基準料金の上限を超過するなど、受水企業の負担増大によって基幹産業が地域間競争力を失う恐れがあること
(2)支援する産業の、地域経済に占めるウエイト及び影響が大きいと認められること等
- 3 補助率 四国中央市の負担額の1/2(補助限度額100,000千円)

企業立地促進事業費

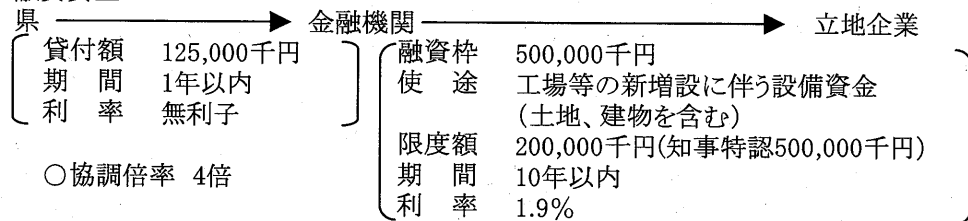
749, 001

企業立地促進要綱等の優遇措置に基づく奨励金、雇用促進助成金及び融資資金の必要見込額

1 奨励金等

| | |
|---------|-----------|
| 奨励金 | 281,500千円 |
| リース奨励金 | 165,001千円 |
| 雇用促進助成金 | 177,500千円 |
| 計 | 624,001千円 |

2 融資資金



◎ 企業誘致活動強化事業費

2, 000

企業立地促進法(略称)の規定に基づき策定した基本計画に沿って、本県の産業基盤や特性を活かした企業立地、産業集積を図る。

- 1 事業実施主体
県地域産業活性化協議会(県、市町、経済団体、大学その他で構成)
- 2 事業内容
 - ・企業誘致マネージャーの雇用
 - ・企業誘致パンフレットの作成
 - ・広告等の掲載
 - ・企業誘致イベントへの参加
 - ・企業アンケート調査の実施
- 3 負担区分 国2/3、県1/6、市町1/6

産業技術研究所試験研究のうち、主なもの

| | |
|---|-----|
| 水素吸蔵合金新製造技術等研究開発費 | 680 |
| 定置式小型冷凍機の開発に必要な、安価で優れた特性を持つ水素吸蔵合金の製造技術の開発 | |
| ユニバーサルデザインフード開発研究費 | 748 |
| 今までのユニバーサルデザイン研究シーズを利用した、安心、安全等に配慮した食品の開発 | |
| 高濃度ギャバ安定富化技術開発研究費 | 748 |
| 温州ミカンを使って機能性成分(ギャバ)を安定的に富化する製造技術の開発 | |

繊維産業技術センター試験研究のうち、主なもの

| | |
|--|-----|
| 燃糸機利用による素材開発及び異素材交織研究費 | 540 |
| 新しい意匠糸や複合糸等を開発するとともに、これらを交織・多重織りしたインテリア製品などの開発 | |

紙産業技術センター試験研究のうち、主なもの

| | |
|---------------------------------------|-----|
| 溶液霧化による塗工技術開発研究費 | 750 |
| 機能性材料の溶液を超音波で霧化して、紙表面に薄く効率的に塗工する技術の開発 | |

窯業技術センター試験研究のうち、主なもの

| | |
|---|-----|
| 環境負荷低減型砥部焼開発研究費 | 701 |
| 焼成時の燃料費及びCO ₂ 排出量の3割削減を目的とした、低温度で焼成する技術の開発 | |

産学官連携推進事業費

40,455

- 1 産学官連携連絡会議等開催事業(コーディネーター等の連絡会議等の開催)
- 2 中小企業訪問等技術支援事業(中小企業訪問等による情報収集・技術紹介)
- 3 産学官連携共同研究開発事業(産学官が共同で行う研究に対する助成)
- 4 受託研究事業(企業からの要望や競争的資金により公設試験研究機関が研究を受託)

○ 今治タオル織技術等地域資源活用開発研究費 4,400

(財)えひめ産業振興財団を管理法人として、繊維産業技術センターや窯業技術センター等の試験研究機関が共同研究体を形成し、地域資源である今治タオルのジャカード織技術及び菊間瓦を活用した新製品を開発する。

- ・繊維産業技術センター タオルの「ジャカード織」技術を用いた綿糸とイグサによる高級インテリア製品の開発
- ・窯業技術センター 菊間瓦や桜井漆器を素材とした本格スピーカーシステムの研究開発

◎ 先導技術プロジェクト育成事業費 6,078

新製品の開発や新規事業の創出を推進するため、これからの愛媛を担う先導的な技術プロジェクトを発掘・育成し、競争的資金の獲得及び獲得後の研究開発や事業化への支援を行う。

- 1 プロジェクト・プロデューサーの設置
 - (1)役割 優れた技術経営力と強いリーダーシップによる全プロジェクトの総括マネジメント
 - (2)配置 (財)えひめ産業振興財団を活動拠点として、週3回勤務(非常勤嘱託)
- 2 サブ・プロデューサーの設置
 - (1)役割 プロジェクト・プロデューサーの補佐(個別プロジェクトの調整)
企業と公設試験研究機関の技術情報交換
 - (2)配置 産業技術研究所(企画管理部職員が兼務)
- 3 先導技術プロジェクト育成委員会の開催
 - (1)役割 競争的資金獲得や事業化に必要な助言や評価等、プロジェクトのブラッシュアップ
 - (2)開催回数 年2回

四国観光立県推進事業費

39,000

1 四国4県・JR四国共同事業

- (1)事業主体 四国観光立県推進協議会
- (2)負担割合 四国4県、JR四国 各1/5
- (3)事業内容
 - ・宣伝活動(マスメディア活用事業等)
 - ・誘客促進(エージェントタイアップ事業等)
 - ・広域観光ルート整備
 - ・国際観光推進(旅行社、マスコミ招へい)

2 愛媛県事業

- (1)事業主体 四国観光立県推進愛媛協議会
- (2)負担割合 県、市町、民間 各1/3
- (3)事業内容
 - ・宣伝活動
 - ・誘客促進
 - ・受入体制整備

伊予観光大使制度運営事業費

681

本県にゆかりのある方々を「伊予観光大使(いよかん大使)」に委嘱し、本県の観光・イベント情報のPR活動や観光・物産に関する意見・提言を求める。

- 1 対象者 本県に関心と愛着を持ち、全国に観光情報を発信することが期待できる者
- 2 任期 2年

えひめロケーション誘致推進事業費

3,054

えひめフィルム・コミッションの効果的な事業展開を行い、映画・テレビ等の誘致・支援による観光PRを行う。

- 1 事務局 県観光交流課
- 2 事業内容
 - ・映像関係者等による市町職員への研修(NPO法人へ委託)
 - ・ロケ地情報の収集・発信
 - ・映像関係者に対するPR活動の実施

インターネット観光情報発信事業費

600

- 1 事業内容
 - ・観光ホームページの運営
 - ・携帯電話対応・観光情報提供システムの運営
- 2 委託先 (社)愛媛県観光協会

観光ブランド創造事業費

2,720

市町等が観光ブランドの創造を目的に地域の資源や人材を活用して取り組むソフト事業を支援し、競争力の高い観光ブランドの形成を促進する。

- 1 補助対象 市町
- 2 事業主体 市町、住民グループなど
- 3 事業内容 主力商品の検証事業、広報宣伝・誘客促進事業、窓口組織の機能強化事業等
- 4 補助率等 県1/3(補助限度額2,000千円)
- 5 商品化へのフォローアップ これまで採択した事業をブラッシュアップし、旅行会社に企画を提供

えひめの祭り観光ブランド化モデル事業費

1,578

「西条まつり」「新居浜太鼓祭り」を愛媛への誘客促進資源として全国に情報発信するため、地域関係者と連携して広報や旅行商品の造成などを行う。

- 1 事業主体 西条まつり・新居浜太鼓祭り観光ブランド化推進実行委員会
- 2 事業内容
 - (1)広報・誘客促進事業
 - パンフレット等の製作、ホームページの運用、公募モニターツアーの実施
 - 旅行関係雑誌における記事掲載
 - (2)旅行商品造成事業
 - 旅行者者に対する説明会(東京地区)、企画担当者の招聘(東京地区・4社)
 - (3)観光ブランド化検討会
 - 効果的なPR方法や旅行商品造成化等を実行委員会で検討
- 3 補助率等 県1/3、新居浜市1/3、西条市1/3

◎ 南予感動体験ツーリズム推進事業費

3,005

南予地域の主体的・自立的な観光まちづくりの一層の推進と着地型観光ビジネスの定着を図るため、旅南予協議会を核とした観光振興事業及び住民グループ等による観光商品開発を支援する。

1 事業主体 旅南予協議会

2 事業内容

(1)観光交流創出支援コーディネーター設置事業

売れる観光商品の開発や都市圏での営業能力のあるコーディネーターを設置

(2)売れる観光商品開発事業

地域密着型旅行エージェントの設立・活動支援、大学・企業・団体との売れる観光商品の造成等

(3)広報・誘客促進事業

旅南予HPの運営、県内外企業との連携によるPR、道後温泉等との連携による広報・誘客促進

(4)南予観光人材育成事業

地域密着型旅行エージェント等の実務担当者を対象とした、南予観光の即戦力となる人材育成研修

3 負担区分 県1/4 (市町3/4)

◎ しまなみ海道10周年記念事業費

1,543

平成21年のしまなみ海道開通10周年に向けて、県及び地元市町等で構成する実行委員会を設置し、実施計画を策定するとともに、広島県側とも協議して記念事業の実施準備を行う。

1 事業主体 しまなみ海道10周年記念事業愛媛県実行委員会(仮称)

2 事業内容

(1)実行委員会の開催(2回)

(2)事業説明会の開催(東予地方局今治支局、1回)

(3)実施計画の策定

3 負担区分 県1/2 (市町1/2)

韓国経済・観光交流推進事業費

4,384

1 事業主体 愛媛・韓国経済観光交流推進協議会

2 事業内容

(1)韓国人旅行者愛媛観光モニターツアーの実施

(2)韓国旅行社の招へい

(3)愛媛旅行商品の販売促進 等

(4)韓国人旅行者専用無料送迎バスの運行(20年4月～21年3月) 等

3 負担区分 県3/4 (松山市1/4) 但し(4)のみ県1/2 (松山市1/2)

中国人旅行者誘致促進事業費

1,196

上海・松山間の国際定期航空路線を活用し、中国からの観光客誘致に取り組む。

1 事業主体 県国際観光テーマ地区推進協議会

2 事業内容

(1)中国での国際観光展等イベントへの参加

杭州市(予定)

(2)中国人団体観光客受入促進助成事業

上海便を利用する中国人団体観光客の県内交通費を一部助成

3 負担区分 県3/4 (松山市1/4)

国際観光テーマ地区推進事業費

4,978

愛媛、広島、山口3県で形成する「国際観光テーマ地区」への外国人観光客の来訪促進

1 瀬戸内国際観光テーマ地区推進協議会実施事業

・旅行社、マスコミ等の招へい

・地域内周遊団体旅行者に対する助成 等

2 県国際観光テーマ地区推進協議会実施事業

・研修会の開催 等

広域連携インバウンド推進事業費

2,488

アジアナ航空や中国東方航空等が就航している中四国各県や地方運輸局等との広域的な連携によるインバウンド事業に取り組むことにより、本県への外国人観光客の誘致促進と松山空港の国際線の利用促進を図る。

1 中国・韓国インバウンド商品化事業

(1)中国東方航空を利用した岡山・広島・愛媛を巡る瀬戸内コース商品の造成

(実施主体)愛媛県・岡山県・広島県・四国運輸局

(2)アジアナ航空を片道ずつ利用した愛媛・香川広域旅行商品の造成

(実施主体)愛媛県・香川県・四国運輸局

2 中国地方国際観光ビジネスフォーラム参加事業

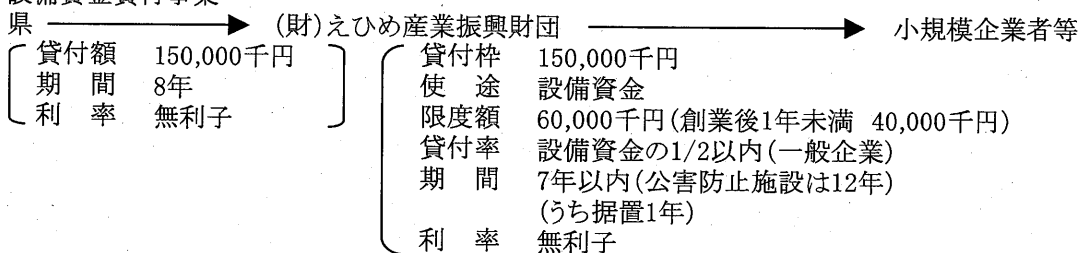
・中国、台湾、韓国から旅行業者等を招いて視察ツアーを実施するとともに、ホテル、交通事業者等との商談会を開催

(実施主体)愛媛県・鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県・中国運輸局・中国経済連合会ほか

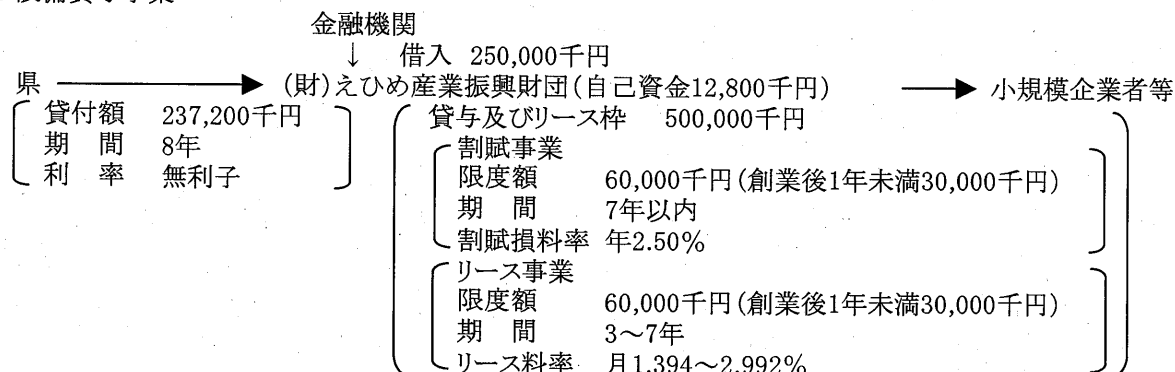
小規模企業者等設備導入資金貸付事業費(特別会計)

2,487,200

1 設備資金貸付事業



2 設備貸与事業



3 一般会計への繰出等 2,100,000千円

設備資金貸付事業の事業休止(平成21年度)に伴う一般会計への繰出し及び国への償還

中小企業機械類貸与事業費(特別会計)

75,000

